

令和4年度 消防設備士試験 試験案内



試験日	第1回	令和4年 6月26日(日)
	第2回	令和4年10月16日(日)
	第3回	令和4年10月30日(日)
	第4回	令和5年 3月 5日(日)

一般財団法人 消防試験研究センター沖縄県支部

〒900-0029 那覇市旭町116番地37 自治会館6階

TEL (098) 941-5201 FAX (098) 941-5202

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

お知らせ

- 電子申請**（インターネット（スマホ可）からの受験申請）もできますのでご利用ください。
詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <https://www.shoubo-shiken.or.jp>
- 試験当日は、規格条件に合った鮮明な写真を貼った受験票を持参しないと受験できません。**
※ 試験日の1週間前までに受験票が届かないときは、当センター支部にご連絡ください。
- 試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。受付後は内容変更できません。試験手数料もお返しできません。
- この試験案内は、受験から合格者の免状交付申請までの手続き等について説明してありますので、手続き終了まで保管しておいてください。
- 当センターホームページに「過去に出題された問題」の一部を掲載していますので参考にしてください。
- 事故等により会場や試験の日程を変更する場合には、沖縄県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期等する場合の**緊急情報は、試験開始時刻の2時間前までに掲示**します。

受験願書、試験手数料払込用紙、試験案内の入手先

(一財) 消防試験研究センター沖縄県支部、沖縄県内各消防本部等

消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 17 条の 9 第 1 項の規定により、沖縄県知事から委任された令和 4 年度の消防設備士試験を、次のとおり実施します。

一般財団法人 消防試験研究センター沖縄県支部

1. 試験の種類 甲種（特類、第 1 類～第 5 類）、乙種（第 1 類～第 7 類）

試験の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第 1 類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第 2 類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第 3 類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第 4 類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第 5 類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第 6 類	消火器
	第 7 類	漏電火災警報器

※ 甲種は消防用設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。各類ごとに取扱う設備が限定されていますので類ごとに免状が必要です。

2. 試験日時、受験地及び受付期間等

区分	試験日	受験地	電子申請受付期間 (インターネット)	書面申請受付期間 (受験願書)
第 1 回	令和 4 年 6 月 26 日 (日)	西原町	令和 4 年 5 月 13 日 (金) ～ 5 月 22 日 (日)	令和 4 年 5 月 16 日 (月) ～ 5 月 25 日 (水)
第 2 回	令和 4 年 10 月 16 日 (日)	宮古島市※ 石垣市※	令和 4 年 8 月 28 日 (日) ～ 9 月 6 日 (火)	令和 4 年 8 月 31 日 (水) ～ 9 月 9 日 (金)
第 3 回	令和 4 年 10 月 30 日 (日)	西原町	令和 4 年 9 月 11 日 (日) ～ 9 月 24 日 (土)	令和 4 年 9 月 14 日 (水) ～ 9 月 27 日 (火)
第 4 回	令和 5 年 3 月 5 日 (日)	西原町	令和 5 年 1 月 17 日 (火) ～ 1 月 28 日 (土)	令和 5 年 1 月 20 日 (金) ～ 1 月 31 日 (火)

甲種試験 → 午後の部 試験室入室時刻 12 時 40 分 試験開始時刻 13 時 15 分

乙種試験 → 午前の部 試験室入室時刻 9 時 40 分 試験開始時刻 10 時 15 分

※宮古島市及び石垣市は、甲種試験、乙種試験とも午前の部の時刻のみとなります。

3. 受験地ごとの試験会場

受験地	試験会場	所在地
西原町	琉球大学	西原町字千原 1

宮古島市	宮古工業高等学校	宮古島市平良字東仲宗根968-4
石垣市	沖縄県八重山事務所	石垣市字真栄里438-1

※ 台風接近等で延期する場合は、試験日前日に試験研究センターのホームページ等でお知らせします。離島や県外からの受験者は出発前に問い合わせてください。

※ 試験会場は、希望により選んでください。**受験願書には太枠の受験地を記入してください。**
 なお、希望した試験会場が満杯の場合、又は会場の都合により新たに近隣に試験会場を設定することがありますので必ず受験票を確認してください。**また、試験教室確認等のため、試験会場への電話の問い合わせはしないでください。**

4. 受験願書申請方法、受付場所及び問合せ先

受験願書の申請方法は書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネット（スマホ可）からの受験申請）の2通りがあります。（具体的な受験手続は、10. 受験申請に必要な書類等をご覧ください。申請方法により受付期間が異なるのでご注意ください。）

(1) 書面申請の場合

ア 申請方法

郵送又は直接持参

※ 郵送の場合は、**受付最終日の消印が有効**です。

※ 直接持参の場合は、受付期間内の**午前9時～午後5時**までが受付時間です。
 （土・日・祝日は休み）

イ 受付場所及び問合せ先

（一財）消防試験研究センター沖縄県支部 **※地図は20ページにあります。**

〒900-0029 那覇市旭町116番地37 自治会館6階

電話：(098)941-5201 FAX：(098)941-5202

(2) 電子申請の場合

ア 申請方法

インターネットによる申請（スマホ可。なお、携帯電話やフリーメールのアドレスを登録されますとメールが届かないことがあります。）

※ 受付時間は、受付開始日の午前9時から受付締切日の午後5時までで、24時間受け付けています。

※ 電子申請（インターネットからの申請）については、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q&Aが掲載されていますので、必ずこれを確認の上お申し込みください。

イ 問合せ先

（一財）消防試験研究センター **電子申請室** 電話：0570-07-1000

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く。）

センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

5. 受験資格

(1) 甲種消防設備士試験

甲種消防設備士試験を受験する方は、一定の受験資格が必要です。14ページ～15ページの「甲種消防設備士試験の受験資格」を参照してください。

(2) 乙種消防設備士試験

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

(3) 甲種特類消防設備士試験

甲種第1類から甲種第3類のうちいずれかひとつ以上の免状の交付を受けていて、かつ、甲種第4類及び甲種第5類の両方の免状の交付を受けている方。

6. 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

試験科目 種類		筆 記			計	実技
		消防関係法令	構造・機能及び工事・整備	火災及び防火に関する知識		
甲種特類	問題数	15	15	15	45	なし
試験時間		2時間45分				

試験科目 種類		筆 記							実技			
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備			計	鑑別等	製図	
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格				
甲種	問題数・類別	1類	8	7	6	4	10	6	4	45	5	2
		2類	8	7	6	4	10	6	4	45	5	2
		3類	8	7	6	4	10	6	4	45	5	2
		4類	8	7	—	10	—	12	8	45	5	2
		5類	8	7	10	—	12	—	8	45	5	2
試験時間	区分別	2時間15分							1時間15分			
	合計	3時間15分										

試験科目 種類		筆 記							実 技			
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び整備			計	鑑別等	製図	
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格				
乙種	問題数・類別	1類	6	4	3	2	8	4	3	30	5	—
		2類	6	4	3	2	8	4	3	30	5	—
		3類	6	4	3	2	8	4	3	30	5	—
		4類	6	4	—	5	—	9	6	30	5	—
		5類	6	4	5	—	9	—	6	30	5	—
		6類	6	4	5	—	9	—	6	30	5	—
		7類	6	4	—	5	—	9	6	30	5	—
試験時間	区分別	1時間30分							15分			
	合計	1時間45分										

7. 試験の方法

- (1) 筆記試験：甲種、乙種とも4肢択一式のマークシート方式です。
- (2) 実技試験：鑑別等、製図とも、写真・イラスト・図面等による記述式です。
- (3) HB又はBの鉛筆と消しゴムを必ず持参してください。
- (4) 電卓、計算尺、定規、携帯電話等は一切使用できません。

8. 試験科目の一部免除の申請（甲種特類を除く）

- ※ 次表の①～⑥のいずれかに該当する方は、申請により試験科目の一部が免除になります。
- ※ 2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。
- ※ 試験の一部免除を受ける場合の試験時間は、短縮になります。
- ※ 試験の一部免除の資格を有する方は、受験願書の「試験の免除」欄の「受ける」か「受けない」のいずれかを必ず○で囲んでください。
- ※ 甲種特類は、試験の一部免除はありません。

該 当 者		免 除 内 容										
①	消防設備士免状を有する方	下記の「消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表」のとおり。										
②	電気工事士免状を有する方	① 筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中「電気に関する部分」が免除。 ② 実技試験のうち、甲種及び乙種の第4類を受験する場合は、鑑別等試験の問1が、乙種第7類を受験する場合は全問が免除。 ※ 免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は、免除は受けられません。										
③	電気主任技術者免状を有する方	筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中「電気に関する部分」が免除。										
④	技術士登録証等を有する方	下表の技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>技術の部門</th> <th>試験の指定区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械部門</td> <td>第1類、第2類、第3類、第5類、第6類</td> </tr> <tr> <td>電気・電子部門</td> <td>第4類、第7類</td> </tr> <tr> <td>化学部門</td> <td>第2類、第3類</td> </tr> <tr> <td>衛生工学部門</td> <td>第1類</td> </tr> </tbody> </table>	技術の部門	試験の指定区分	機械部門	第1類、第2類、第3類、第5類、第6類	電気・電子部門	第4類、第7類	化学部門	第2類、第3類	衛生工学部門	第1類
		技術の部門	試験の指定区分									
		機械部門	第1類、第2類、第3類、第5類、第6類									
		電気・電子部門	第4類、第7類									
化学部門	第2類、第3類											
衛生工学部門	第1類											
⑤	日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。										
⑥	消防団員歴5年以上で消防学校における専科教育の機関科を修了した方	乙種第5類及び第6類を受験する場合、筆記試験のうちの「基礎的知識」及び実技試験が全問免除。										

消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表

受験する試験の種類	既に取得している資格種類					受験する試験の種類	既に取得している資格種類											
	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
甲1	◎	◎	○	○		乙1	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲2	◎	◎	○	○		乙2	◎	○	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲3	◎	◎	○	○		乙3	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲4	○	○	○	○		乙4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎
甲5	○	○	○	○		乙5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎
※乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士の科目免除はありません						乙6	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎
						乙7	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	◎	

※ 表中で ◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○は消防関係法令の共通部分が免除になります。

9. 複数受験

- (1) 電気工事士の免状を有し、試験の一部免除を受ける方のみ、「乙種第4類及び乙種第7類」を同時に受験（複数受験）できます。
- (2) 複数種類を受験する場合には、それぞれ受験する種類ごとに、受験願書を作成してください。また、複数受験者であることがわかるように、受験願書をホッチキス等でとめて提出してください。試験手数料は1枚の払い込み用紙で合計金額を払い込んでもかまいません。
- (3) 複数受験をされる方は、インターネットによる電子申請はできません。
また、書面による申請と、電子申請とを同時に申請することはできません。必ず、書面による申請をしてください。

10. 受験申請に必要な書類等

(1) 書面申請の場合

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

- ア 受験願書（8ページ～10ページの**受験願書の記入例**を参照してください。）なお、受付締切日以降は、受験申請した「試験種類」「受験地」「科目免除」の変更はできません。
 - イ 試験手数料の「振替払込受付証明書（お客様用）**受験願書添付用**」
 - ウ 甲種第1類～甲種第5類の受験者は、受験資格を証明する次のいずれかの書類
 - (ア) 卒業を証明するもの
学校の卒業証明書又は学科名が明記されている卒業証明書
 - (イ) 単位取得を証明するもの
学校の単位取得証明書又は授業科目別の履修時間の入った履修証明書
 - (ウ) 消防設備士を証明するもの（既に持っている甲種消防設備士免状）
 - (エ) 実務経験証明書（受験願書B面裏の様式に記入してください。）
 - (オ) その他の資格等
他の国家試験による免許証、免状、合格証明書等
なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票又は試験結果通知書（資格コード判定欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより、甲種の受験資格の証明書に代えることができます。（コピー可）
 - エ 試験科目の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類（前記8を参照してください。証明書は原本、証書・免状等はコピー。）
 - オ **既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを受験願書のB面裏に貼り付けてください。（免状の表と裏の両方をコピーして貼り付けてください。）**
- ※ 受験のために提出し、センターで受理された受験申請書類は一切お返ししません。また、記載事項等に著しい不備及び締切日を過ぎた場合は受理できません。この場合の受験願書返却費用は本人負担となります。

(2) 電子申請の場合

電子申請は、（一財）消防試験研究センターのホームページから受験申請することができ、書面申請より便利です。電子申請できる試験種別は、次のとおりです。

- ア 証明書添付が不要な消防設備士試験（**乙種全類**）
 - イ 既得免状を受験資格要件とする消防設備士試験（**甲種全類**）
 - (ア) 甲種特類：甲種特類の受験資格を満たしている方
 - (イ) 甲種（特類以外）：甲種消防設備士免状の交付を受けている方
- ※ 電子申請ができる試験の種類は、1日の試験で1種類のみとなります。
※ 同一試験日の書面による申請と電子申請を同時に申請することはできません。

(3) 再受験による電子申請

証明書の必要な受験については、電子申請することができません。

なお、申請日から過去3年以内に受験し、同じ試験種類を再受験する場合には、証明書は不要となるため電子申請することができます。（前回の受験票又は試験結果通知書が必要）

(4) ご利用にあたっての注意事項

- ア インターネットに接続できるパソコンがあり、プリンターで印刷できること。
- イ 電子メールアドレスがあること。（**携帯電話やフリーメールアドレスを登録されますとメールが届かないことがあります**）
- ウ 免状を既に受けている場合は、免状の記載事項に変更がないこと。（**書換申請中も不可**）

11. 試験手数料及び払込方法

(1) 試験手数料

試験手数料は、右記のとおりです。

甲 種	乙 種
5,700円	3,800円

(2) 書面申請の場合

ア 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙（11ページ参照）を使用し、前（1）の試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

イ 次に「振替払込受付証明書（お客様用） **受験願書添付用**」を受験願書B面（9ページ参照）の試験手数料欄にのり付けしてください。

（※本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」では無効なので、注意してください。）

(3) 電子申請の場合

払込方法は、次の決済方法から選択できます。**払込手数料は230円（消費税込み）**です。

ア ペイジー（Pay-easy）決済 ※情報リンク方式、オンライン方式

イ コンビニエンスストア決済（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、サークルK・サンクス、セイコーマート）試験手数料は、申請手続後3日以内に払い込んでください。

ウ クレジットカード決済（VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース）

※ 一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。

(4) **一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。**

受験申請から受験までの流れ

願書（書面）申請

受験案内・願書・払込用紙の入手
（願書等は、当支部及び各地区消防本部で配布しています。）

受験願書の記入・作成

試験手数料の払込

（所定の払込取扱票で、郵便局やゆうちょ銀行の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書（お客様用） **受験願書添付用**」を願書B面に貼付）※払込手数料が必要

受験願書の提出

（センター沖縄県支部へ郵送または持参）

受験票の受け取り

（受験票は試験日の約2週間前までに郵送します）

インターネット（電子）申請

センターホームページにアクセス
（受験申請期間に注意してください。）

試験手数料の払い込み

（申請後3日以内に払い込んでください。クレジットカード・コンビニ・ペイジー等が選べます。）※ 払込手数料が必要

受付完了メール受け取り

（入金確認後にセンターからメール送信）

受験票印刷のためのメール受け取り

（試験日の約2週間前に送信します。）

受験票のダウンロード・印刷

（受験票は受験者が自身で印刷してください。郵送はしません。）

受験票に記名・写真貼付

受験

（写真を貼った受験票を持参）

消防設備士試験受験願書 [記入例：A面]

- ※ 受験願書は、受験する種類毎に作成してください。A面及びB面があり、複写式となっています。下敷などを挿んだり、折ったり曲げたりしないでください。
- ※ 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- ※ **書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。**
- ※ 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。

外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入。

住所は現に居住しているところを都道府県名から記入。

試験日、試験の種類、希望受験地を記入。(2ページ参照)

甲種受験者のみ記入。(願書資格記入略称及び証明書類は14ページ以下参照)

科目免除資格者は資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」かに○をつける。免除を受ける方は証明書類が必要。(4～5ページ参照)

2種類の試験を受ける場合に記入。願書は種類ごとにそれぞれ作成。(5ページ参照)

既得免状(既に交付を受けている免状)のある方は該当する種類全部を記入。また、裏面に既得免状のコピーを貼付すること。昭和3、平成4、令和5)、交付知事コードはB面裏の「都道府県コード」を参照。

< A面 > フリガナの濁点、半濁点は1マスを使用。 「沖縄県」と記入。

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 **沖縄県** 申請日 令和 **00** 年 **00** 月 **00** 日

申請者氏名 **シヨウホウ** **ウ** **ジロウ** **氏** **消防** **名** **二郎** フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左ついで記入してください

生年月日 **大昭** **平** **02** 年 **01** 月 **21** 日生 本籍 **沖縄** 都道府県 **4** 本籍コード **7**

郵便番号 **900-0029** ※必ず記入してください 自宅電話番号又は携帯電話番号 **090-2345-6789**

住所 **沖縄県那覇市旭町** **116-37** **新垣** **A** **パ** **ー** **ト** **B** **棟** **103** **号** 勤務先名又は学校名 **甲野設備(株)** 連絡先電話番号(携帯電話も可) **098-941-5201** 内線()

試験日 令和 **00** 年 **00** 月 **00** 日

試験種類 **甲** **乙** 種 - 第 **3** 類

受験地 **〇〇市**

甲種受験資格 特類 特類以外

試験の免除 技術士等の資格による試験の免除を **受ける**(受けない) 電気工事士免状による試験の免除を **受ける**(受けない) 電気主任技術者免状による試験の免除を **受ける**(受けない) 消防設備士免状による試験の免除を **受ける**(受けない) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を終了したことによる試験の免除を **受ける**(受けない)

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること。 **甲** **乙** 種 - 第 類 **甲** **乙** 種 - 第 類

免状取得の有無について記入してください **有** **0** 無 免状番号 **123456789012**

取得している消防設備士免状は全部記入してください	元号コード(昭和、平成4、令和5)	免状交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事コード
甲特					
甲1					
甲2					
甲3					
甲4					
甲5					
Z1					
Z2					
Z3					
Z4	4	22 年 09 月 05 日	00130		沖縄 47
Z5					
Z6					
Z7					

※団体コード ※受付機関コード ※分類コード ※ [] (A面) 試験センター発行 431

受験願書を提出(郵送)する年月日を記入。

B面裏の都道府県コードを必ず記入。

勤務先・学校名等を記入し、電話番号を記入。無職の場合は記載不要。

希望者のみ記入。(携帯電話アドレス可) なお、迷惑メールの設定をしている方は、メールが届くようドメイン設定受信等の設定(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp の設定してください)。

3か月以内に他県等で受験申請又は受験した方は記入。

主となるものに○をつける。無職の場合は他に○をつける

免状の交付を既に受けている方は12桁の免状番号を記入。

消防設備士試験受験願書 [記入例：B面]

・B面はA面の複写になっています。試験手数料の払込証明をB面に貼付します。

1. 受験願書と一緒に入っている払込取扱票を使用し、「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の窓口で、試験手数料(甲種5,700円、乙種3,800円)を払い込んでください。ATMでの支払いはできません。
2. 「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の日附印が押されていることを確認し、下図①の「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書貼付用」を受験願書の試験手数料欄にのり付けしてください。
3. 払込金額が訂正されたもの、及び収納日附印のないもの又は本人用の下図②の「振替払込請求書兼受領証」では、受付できません。
4. 下図①の「振替払込受付証明書(お客さま用)」を紛失、汚損等した場合は、再度払込の上、新たな「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書に貼り付けてください。なお、再度払込をした後で、紛失した「振替払込受付証明書(お客さま用)」を発見したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

別記様式第1号の6 (第33条13関係)

消 防 設 備 士 試 験 受 験 願 書

一般財団法人 消防試験研究センター 理事長 殿		都道府県名	沖縄県	申請日	令和〇年〇月〇日
申請者氏名	フリガナ ショウボウ 消防	姓	ジロウ 二郎	生年月日	大・昭・和 〇2年〇1月21日生
郵便番号	900-0029	自宅電話番号 又は携帯電話番号	090-2345-6789	本籍	沖縄県
住所	沖縄県那覇市旭町 116-37 新垣アパートB棟103号	勤務先等連絡先	甲野設備(株)	連絡先電話番号	098-941-1234
試験日	〇〇年〇〇月〇〇日	試験種類	甲種 - 第3類	受験地	〇〇市
甲種受験資格	特類 特類以外	科目免除	技術士等の資格による試験の免除を <input type="checkbox"/> 受ける 電気工事士免状による試験の免除を <input type="checkbox"/> 受ける 電気主任技術者免状による試験の免除を <input type="checkbox"/> 受ける 消防設備士免状による試験の免除を <input checked="" type="checkbox"/> 受ける 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を終了したことによる試験の免除を <input type="checkbox"/> 受ける	備考	1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。 2 本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の方は、「外国籍」と記入すること。 3 ※印の欄は、記入しないこと。

受験される種類の払込金額を記入してください。

甲種 5,700円
乙種 3,800円

ここに「振替払込受付証明書」を貼ってください

振替払込受付証明書 (お客さま用)

(ご依頼人・郵便局・ゆうちょ銀行・ご依頼人)

払込金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				3	8	0	0	

加入者名 一般財団法人 消防試験研究センター

口座番号 00170-3-136220

受験願書添付用

ご依頼人住所 氏名 電話番号

日附印

(私法人・消防試験研究センター)

※ 受験番号

②本人保管用

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押してください	口座番号	00170-3-136220						
加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				3	8	0	0	
おなまえ	消防 二郎							
ご依頼人	消防 二郎							
消費税込み	日付印							
料金								
備考								

本人の受領証です。※間違えて貼られた場合、無効となり受験できなくなります。

①受験願書添付用 ※これを願書に貼る

振替払込受付証明書 (お客さま用)

(ご依頼人・郵便局・ゆうちょ銀行・ご依頼人)

取らないで窓口にお出しください。金額の訂正は無効で	払込金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				3	8	0	0		
加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター								
口座番号	00170-3-136220								
受験願書添付用									
ご依頼人住所	沖縄県那覇市旭町116-37 新垣アパートB棟103号								
氏名	消防 二郎								
電話番号	090-2345-6789								

日付印なき証明書は無効 (払込入・消防試験研究センター)

証明写真(縦4.5cm横3.5cm)は、受験票に貼って試験当日持参してください。願書提出時には必要ありません。

「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の日附印が押されていることを確認すること。

消防設備士試験受験願書[記入例：B面裏]

各種証明書貼付欄・・・貼付する証明書（該当者のみ）

※ 証明書は原本、証書・免状はコピーを貼付（A4サイズより大きいものはA4またはB5サイズに 縮小し左上角から貼付してください。）

- | | |
|----------------------------------|----------------------------|
| 1 卒業証明書又は卒業証書（学科等明記） | 5 電気工事士免状・電気主任技術者免状 |
| 2 単位取得証明書又は成績証明書 | 6 技術士合格証明書又は技術士登録証 |
| 3 学位記等（専攻等明記） | 7 5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類 |
| 4 受験票又は結果通知書
（過去に甲種を受験した時のもの） | 8 専科教育の機関科を修了したことを証明する書類 |
| | 9 その他各種免許証又は証明書等 |

甲種受験者で「乙種消防設備士免状の交付を受けた後、整備経験2年以上」又は「工事補助5年以上」の資格で受験する方は、事業所の実務経験証明が必要。

事業所が異なり通算する場合は、事業所毎に証明書が必要。

※ 受験資格・科目免除にかかわらず
※ 消防設備士免状（甲・乙すべて）を
※ コピーを貼付してください。
※ 免状を紛失されている方及び本籍・氏名等が
※ 変わった方は、別途（書換・再交付申請書）を同時に提出してください。

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけして貼付してください。

都道府県等コード表

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

消防用設備等実務経験証明書

氏名	消防 二郎 平成5年1月21日生	
経験内容	1 整備経験 3 その他（	2 工事補助経験 ）
取り扱った期間	H23年4月1日からH28年4月3日 （5年0月）	
消防用設備等の種類	○○○○○	
上記のとおり相違ないことを正永します。		
証明年月日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	
事業所名	△△設備（株）	△△設備設（株）
証明者	役職 代表取締役社長	印
氏名	△△ 太郎	△印
電話	○○○-○○○-○○○	

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

消防設備士講習の受講状況

講習区分	受講年月日	講習実施機関	証印
警報設備	H23.10.14	沖縄県知事	省略
（備考）			

消防設備士免状

氏名	消防 二郎		
生年月日	平成5年1月21日	日本籍	沖縄県
種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
甲種特類			
甲種1類			
甲種2類			
甲種3類			
甲種4類			
甲種5類			
乙種1類			
乙種2類			
乙種3類			
乙種4類	H22.09.05	130	沖縄
乙種5類			
乙種6類			
乙種7類			

写真の書換えは○年○月○日まで
○知事

免状裏面コピー

免状表面コピー

(B面裏)

[当センター指定の試験手数料振込用紙：原寸を縮小]

<p>・振替払込請求書兼受領証は、大切に保管してください。</p> <p>・金額の訂正は、無効ですので、新しい払込用紙をお使いください。</p> <p>・願書には、必ず日附印がある振替払込受付証明書を貼ってください。</p>		<p>切取離して、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口にお出しください。</p> <p>各票の※印欄はご依頼人において記載してください。</p>	
<p>試験手数料は、(一財)消防試験研究センターのホームページ又は各都道府県支部の窓口で確認してください。</p>  <p>消防試験研究センター 検索</p>		<p>この受領証は大切に保管してください。</p>	

00		東京		払込取扱票	
口座番号		金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
001703		¥3800		00	
加入者名		料金		備考	
一般財団法人 消防試験研究センター ※(郵便番号 900-0029) 住所 沖縄県那覇市旭町116-37 新垣アパートB棟103号					
ご依頼人・通信欄		氏名		日附印	
		消防 二郎			
		(電話 090-2345-6789)			
		・郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で払い込み、受付証明書には日附印の押印をうけてください。			
		・願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書」(受験願書添付用)を貼ってください。			
		金額の訂正は無効です。			
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東証54476号)		これより下部には何も記入しないでください			

振替払込請求書兼受領証	
口座番号 001703	
加入者名 一般財団法人 消防試験研究センター	
金額 ¥3800	
おなまえ	
ご依頼人 消防 二郎 様	
料金 (消費税込)	
日附印 	

本人控え

受験願書添付用

- (注1) 金額を訂正したものは、無効となりますので、間違った場合は新しい振込用紙を使用してください。
- (注2) 一旦払い込まれた試験手数料はお返しできません。
- (注3) 本人控えの「振替払込請求書兼受領証」では、受験申請はできません。
- (注4) 「振替払込受付証明書(お客さま用) **受験願書添付用**」を紛失しても当センターでは、責任を負えません。紛失した場合は、再度振込みをしてください。
- (注5) 振込後、「振替払込受付証明書(お客さま用) **受験願書添付用**」に郵便局の日附印が押されているか確認してください。

12. 受験票及び写真

(1) 受験票の送付方法

ア 書面申請の場合

受験票は、試験日の約2週間前に郵送します。受験票が試験期日の1週間前までに届いていない場合は、必ず当センター支部にご連絡ください。

イ 電子申請の場合

電子申請締切後、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから試験日の約2週間前に送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験日当日、必ず持参してください。

(2) 写真について(書面申請、電子申請共通)

受験日前6ヶ月以内に撮影したもの(正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)無背景、上三分身像)の縦4.5cm、横3.5cmの大きさ、枠無しとし、鮮明なもの(裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。)1枚を受験票に貼ってください。(セロテープでは貼らないでください。)

写真は試験時の受験者本人の確認及び合格した場合の免状の作成に使用しますので、**試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。**

(3) 受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書で記入してください。

【書面申請用受験票】 ※受験票はイメージです。

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	S1-3101	試験の種類	乙種第3類
カナ氏名	ショウボウ ジロウ		
氏名	消防 二郎		
試験日時	令和〇〇年〇月〇日 09時40分集合 10時15分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇 沖縄県〇〇市〇〇1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目		資格判定コード	02
既得免状	乙4		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票 受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

この番号の教室で受験してください。

受験の際は、試験会場をご確認下さい。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要なですので、大切に保管して下さい。

消防設備士試験 受験票

写真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏側に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)、無歯、上三分身、しっかりのり付けてください。(セロハンテープ不可))

氏名を記入

受験番号	S1-3101	試験の種類	乙種第3類
カナ氏名	ショウボウ ジロウ		
氏名	消防 二郎		
試験日時	令和〇〇年〇月〇日 (1/2) 09時40分集合 10時15分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇 沖縄県〇〇市〇〇1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目		資格判定コード	02
既得免状	乙4		

8014211225050E100013 乙免
001-01-001 00001 (1234)
試験当日、この受験票は回収します。

【電子申請用受験票】 ※受験票はイメージです。

消防設備士試験 受験票

注意 事項

- 次の場合は受験することができません。
(1) 受験票がない場合
(2) 受験票に写真を貼っていない場合
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 受験票、鉛筆(白又は黒)、消しゴムを持参してください。
- 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 試験会場外での検定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意して下さい。
- 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに緊急情報又は重要なお知らせとして表示します。
特に急激な変更がある場合は試験開始時刻に遅延等がある場合の緊急情報は、試験開始時刻の2時間前までに掲示します。
- 試験会場は全面禁煙です。
- 車、バイク、自転車での来場はご遠慮ください。
- 合格後の免状交付申請要領は試験当日にお知らせします。

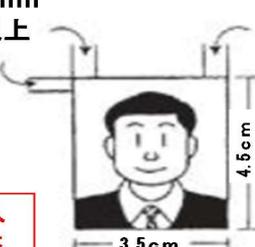
この線を山折りにし、裏を糊付けしてください。

受験番号	S1-3101	試験の種類	乙種第3類
カナ氏名	ショウボウ ジロウ		
氏名	消防 二郎		
試験日時	令和〇〇年〇月〇日 09時40分集合 10時15分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇 沖縄県〇〇市〇〇1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目		資格判定コード	02
既得免状	乙4		

(一財) 消防試験研究センター 沖縄県支部
〒900-0029 Tel 999-9999
沖縄県那覇市旭町116-37 自治会館6階
12345

切り取って試験当日持参ください。下半分は受験者の控えです。

良い写真



3mm以上

3mm以上

悪い写真



顔だけの写真はダメ



顔が小さすぎる写真はダメ

氏名を記入してください

13. 試験当日の注意事項

- (1) 受験票を持参しないと受験できません。
- (2) 受験票に前12に示した写真を貼付していない又は貼付写真が不鮮明な場合には受験できません。

14. その他の注意事項

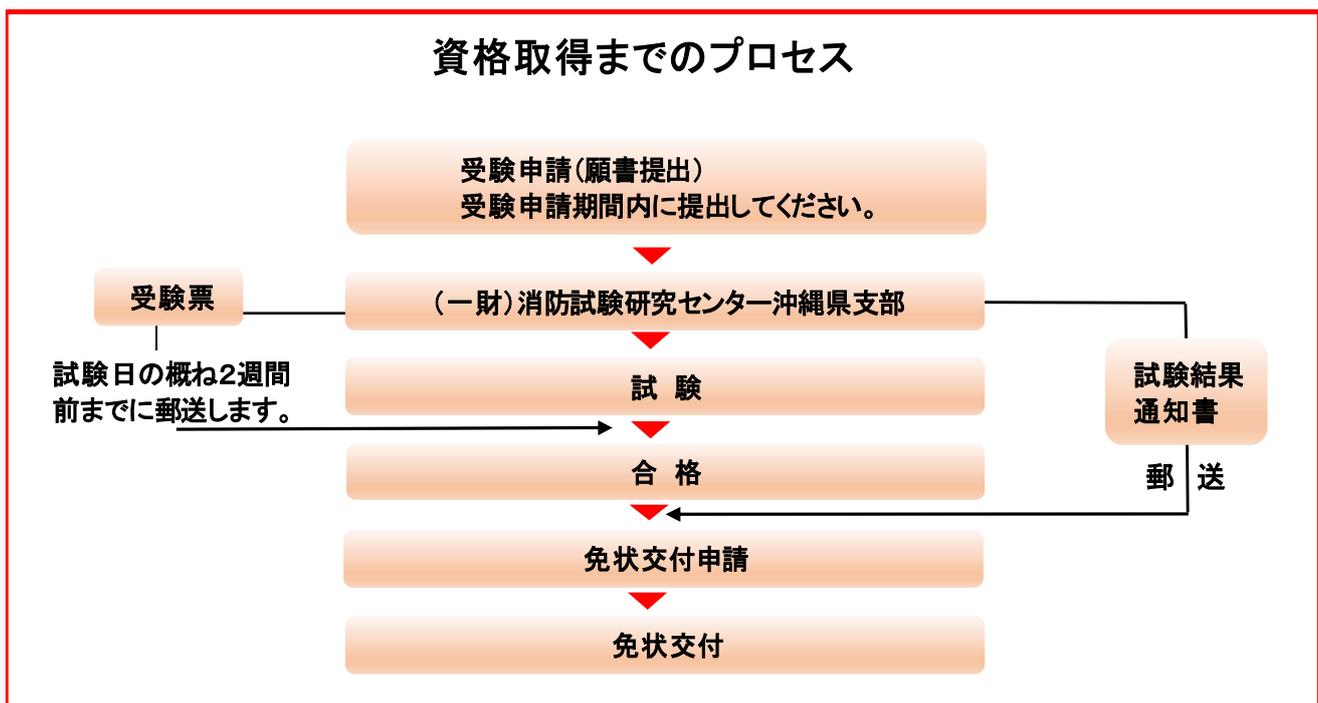
- (1) 受験願書提出後、住所又は電話番号を変更した場合は速やかに連絡してください。
- (2) 試験中は、電卓、下敷、定規、携帯電話などの使用を禁止します。
- (3) 車椅子または他の障害等で受験に際し配慮が必要な方は、受験願書提出の前に当センターにご相談ください。

15. 合格基準

- (1) 甲種特類
各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。
- (2) 甲種特類以外
筆記試験において、各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。
なお、前記8により試験科目の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。
実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

16. 合格発表

合格発表は、試験から約1ヶ月後です。受験者全員に郵便ハガキで合否の結果を通知します。また、当試験研究センター支部の廊下壁面に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格発表日の正午からホームページに合格者の受験番号を掲示します。一般財団法人消防試験研究センターのホームページは(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)
なお、電話による合否の問い合わせには、一切応じられませんのでご協力ください。



甲種消防設備士試験の受験資格

甲種消防設備士試験を受験する場合は、一定の受験資格が必要です。

該当する方は、受験願書の「甲種受験資格」欄に、該当する経歴や資格等の【 】内の略称を記入してください。

1 甲種特類

【甲特】：甲種第1類から甲種第3類までのいずれか一つ以上の免状の交付を受けており、かつ、甲種第4類と甲種第5類の両方の免状の交付を受けている方

2 甲種第1類～甲種第5類

下記の経歴や資格等のいずれかに該当すれば受験できます。

(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）『詳細は、17, 18ページの別表「指定学科一覧表（例示）及び当センターのホームページを参照してください。』

ア **【大卒】【短大卒】【高専卒】**：学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校

イ **【専門職了】**：学校教育法による専門職大学

ウ **【高校卒】【中等教育卒】**：学校教育法による高等学校又は中等教育学校（機械、電気等の科目を8単位以上修得して卒業した方）

エ **【旧大学卒】【旧専卒】【旧中卒】**等：旧大学令による大学、旧専門学校令による専門学校又は旧中等学校令による中等学校

オ **【外国の学校】**：外国に所在する学校で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は高校に相当するもの

カ **【旧大学等卒】**：旧台湾教育令、旧朝鮮教育令、旧在関東州及び在満帝国臣民教育令若しくは大正10年勅令第328号による大学又は専門学校

キ **【旧高師卒】**：旧師範教育令による高等師範学校

ク **【教員養成所】**：旧実業学校教員養成所規程による教員養成所

(2) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を履修し、15単位以上修得した方（単位制でない学校の場合は、授業時間数を換算します。）『詳細は、当センターのホームページを参照してください。』

ア **【大学等15単位】**：学校教育法による大学、高等専門学校又は大学院

イ **【専修学校】**：学校教育法による専修学校（専門学校）

ウ **【各種学校】**：学校教育法による各種学校

エ **【大学、短大、高専の専攻科】**：学校教育法により大学、短期大学又は高等専門学校に置かれる専攻科

オ **【防衛大学校】**：防衛省設置法による防衛大学校

カ **【防衛医科大学校】**：防衛省設置法による防衛医科大学校

キ **【職業能力開発総合大学校等】**：職業能力開発促進法による職業能力開発（総合）大（短）学校

ク **【職業能力開発大学校等】**：職業能力開発促進法改正前の職業能力開発大（短）学校

ケ **【職業訓練大学校等】**：職業能力開発促進法改正前の職業訓練大（短）学校

コ **【前職業訓練大学校等】**：職業訓練法改正前の職業訓練大（短）学校

- サ **【旧職業訓練大学校】**: 職業訓練法廃止前の職業訓練大学校
- シ **【中央職業訓練所】**: 職業訓練法改正前の中央職業訓練所
- ス **【水産大学校】**: 独立行政法人水産大学校（農林水産省組織令による水産大学校を含む。）
- セ **【海上保安大学校】**: 国土交通省組織令による海上保安大学校
- ソ **【気象大学校】**: 国土交通省組織令による気象大学校

(3) 次に掲げる実務経験を有する方

- ア **【整備経験 2 年】**: 乙種消防設備士免状の交付を受けた後 2 年以上工事整備対象設備等の整備（消防法第 17 条 5 の規定に基づく政令に定めるものに限る。）の経験を有する方
- イ **【工事補助 5 年】**: 工事整備対象設備等の工事（消火器具、動力消防ポンプ、非常警報器具、誘導標識等の設置を除く。）の補助者として、5 年以上の実務経験を有する方
- ウ **【消防行政 3 年】**: 消防行政に係る事務のうち消防用設備等に関する事務について、3 年以上の実務経験を有する方
- エ **【省令前 3 年】**: 昭和 41 年 4 月 21 日以前において、消防用設備等の工事について 3 年以上の実務経験を有する方

(4) 次に掲げる資格、免状等を有する方

- ア **【技術士(〇〇部門)】**: 技術士法による技術士第 2 次試験に合格した方
- イ **【電気工事士】**: 電気工事士法による電気工事士免状の交付を受けている方、又は電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者で電気工事士免状の交付を受けているとみなされた方
- ウ **【電気主任技術者】**: 電気事業法による第 1 種、第 2 種又は第 3 種電気主任技術者免状の交付を受けている方、又は電気事業法附則第 7 項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされた方
- エ **【博(修)士】**: 理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する分野において、博士又は修士の学位（外国において授与された学位で、これに相当するものを含む。）を有する方
- オ **【専検合格者】**: 専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する合格者
- カ **【管工事技士】**: 建設業法施行令による管工事施工管理技士
- キ **【教員免許状】**: 教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する方（旧教員免許令による教員免許状所有者を含む。）
- ク **【無線従事者】**: 電波法第 41 条の規定により、無線従事者の資格の免許を受けている方（アマチュア無線技士は除く。）
- ケ **【建築士】**: 建築士法による 1 級建築士又は 2 級建築士
- コ **【配管技能士】**: 職業能力開発促進法（旧職業訓練法）による配管技能士
- サ **【ガス主任技術者】**: ガス事業法によるガス主任技術者免状の交付を受けている方（第 4 類の受験に限る。）
- シ **【給水技術者】**: 給水装置工事主任技術者又は給水責任技術者等
- ス **【条例設備士】**: 東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士
- セ **【甲種】**: 他の指定区分の甲種消防設備士免状の交付を受けている方

合格後の免状交付申請の手続き及び免状交付

試験に合格された方は、必要書類をそろえて、当センターに郵送又は持参により免状交付申請をしてください。

※特定記録郵便を利用していただくと、郵便局のホームページで配達状況を確認できます。

1. 提出書類

(1) 消防設備士免状交付申請書

「免状交付申請書」は、「試験結果通知書」と一連になっています。(切り離さないでください。)

免状交付申請書に、申請日、申請者の氏名、電話番号を記入し、申請手数料として**沖縄県収入証紙 2,900 円分**を申請書裏面の**手数料欄**に貼付してください。(収入印紙ではありませんので注意してください。)

※沖縄県収入証紙は県内の銀行で取扱っています。

※沖縄県外に在住の方は当センターにお問い合わせください。

※記載事項に訂正がある場合(印字もれも含む)は赤字で訂正を記入してください。

(2) 既得免状

現在お持ちの消防設備士免状を必ず同封又は提出してください。

なお、既得免状を紛失(亡失)されている方は、**再交付の手続き**が、また、本籍・氏名等に変更がある方は、**書換えの手続き**が必要です。この手続きが完了しないと免状の交付が出来ません。

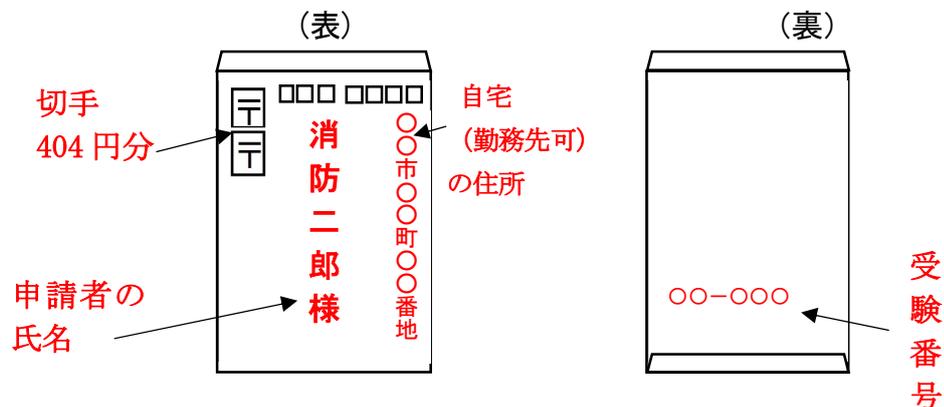
(3) 新規免状返送用封筒

新しく作成した免状をあなたに送るための封筒です。

市販の定形封筒(長さ 23.5cm× 幅 12cm 以内)の表に**申請者の住所、氏名**を記入し、**404 円(簡易書留郵送料)**分の切手を貼り、裏面に受験番号を記入してください。

(注)複数合格された方は全て同時に申請してください。(返信用封筒は1通です。)

【記入例】



2. 申請先

一般財団法人 消防試験研究センター沖縄県支部
〒900-0029 那覇市旭町 116 番地 37 自治会館 6 階

3. 申請期間

試験結果通知書に記載(期日を過ぎた申請は、免状の交付が遅れます。また、申請が受験から6カ月を超えると、写真の再提出が必要です。)

4. 免状の交付

免状の交付は、免状交付申請締め切り後約2週間かかります。提出していただいた1.(3)新規免状返送用封筒でお送りします。

別表

指定学科一覧表1/2（例示）

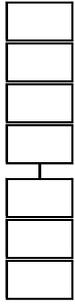
次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（原本）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科 エネルギー機械工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用精密化学科 応用電子工学科 応用反応化学科 応用理化学科	
カ	開発学科 開発工学科 開発土木工学科 海洋建築工学科 海洋土木開発工学科 海洋土木工学科 環境化学科 環境計画工学科 環境建設工学科 環境工学科 環境整備工学科 化学環境工学科 化学機械学科 化学機械工学科 化学工学科 化学工業科 画像応用工学科 画像工学科	開発機械科 化学科 化学工学科 化学工業科 環境工学科 環境土木科
キ	機械科 機械工学科 機械材料工学科 機械システム工学科 機械システム工学課程 機械理学科 機関科 機器工学科 基礎工学科 機能機械学科 機能高分子学科 金属学科 金属工学科	機械科 機械技術科 機械工学科 機械工作科 機械システム科 機械製図科 機械電気科 機械電子科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設基礎工学科 建設工学科 建設学科 建築学科 建築工学科 建築工芸学科 建築設備工学科 原動機科 原動機械科	計測科 計測工業科 建設科 建設技術科 建設工学科 建設工業科 建設システム科 建築科 建築土木科 原動機科 原動機械科
コ	工業化学科 高分子化学科 高分子工学科 高分子材料工学科 交通機械学科 交通機械工学科 交通工学科 光電機械工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学科 合成化学工学科	工業科 工業化学科 工業管理科 工業技術科 工業計測科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 材料システム科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環化学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報通信工学科 情報電子工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報技術科 情報システム科 情報電子科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御機械工学科 制御工学科 制御情報工学科 生産機械工学科 生産工学科 生産精密工学科 精密機械工学科 精密工学科 石油化学科 設備工学科 繊維化学工学科 繊維機械学科	制御機械科 生産機械科 生産システム科 精密機械科 設備科 設備工業科 設備システム科 セラミック科

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（原本）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
セ	繊維工学科 繊維工業化学科 繊維高分子工学科 繊維システム工学科 船舶機関工学科	繊維工学科 繊維システム科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
チ		地質工学科
ツ	通信工学科 通信材料工学科	通信工業科 通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気系 電気化学科 電気学科 電気機械工学科 電気工学科 電気情報工学科 電気通信学科 電気電子工学科 電気電子システム工学科 電機工学科 電子機械工学科 電子機器工学課程 電子工学科 電子材料工学科 電子情報学科 電子情報工学科 電子制御工学科 電子通信学科 電子通信工学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電波通信学科	電気科 電気化学科 電気技術科 電気工事科 電気情報科 電気通信科 電気電子科 電子科 電子機械科 電子技術科 電子工学科 電子工業科 電子情報科 電子制御科 電子電気科 電波科
ト	都市工学科 土木建設工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科 土木建築科
ネ	燃料化学科 燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業機械科 農業工学科 農業土木科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質化学工学科 物質工学科	
ム		無線通信科
ヤ		冶金科
ユ	有機材料工学科	
ヨ	溶接工学科	窯業科

- 備考 ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
- ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
- ③ 「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
- ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。（例）「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。（例）「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。



申請者が必ず郵便切手404円貼付する。

返送封筒

様

免状在中

簡易書留

一般財団法人 消防試験研究センター
沖縄県支部

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町116番地37
自治会館6階

TEL 098-941-5201 FAX 098-941-5202

※センターが作成した新免状をあなたに郵送するための封筒用です。

※免状を送って欲しい住所・氏名を記入して、線に沿って切り取り、定型封筒に貼付けて免状用封筒としてご使用ください。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

①個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

②利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的の達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

願書作成の最終チェック

○	チェック項目
1	記入漏れや書き間違いはありませんか？
2	受験票及び結果通知書が受け取れる住所を記入していますか？ (試験当日に受験票がないと受験することができません。)
3	希望する受験地・試験種類を記入していますか？ (受付後は一切変更・取消しができません。)
4	「振替払込受付証明書(お客様用) 受験願書添付用 」を貼りましたか？ (郵便局の受付日附印がないものや振替払込請求書兼受領証は無効です。)
5	受験資格または科目免除を受けるための資格を証明する書類等を貼りましたか？
6	消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを貼りましたか？

○欄にボールペン等で、直接チェックしてみてください。

<消防試験研究センター—沖縄県支部案内地図>



一般財団法人 消防試験研究センター—沖縄県支部

〒900-0029 那覇市旭町116番地37 自治会館6階

TEL (098) 941-5201 FAX (098) 941-5202